

伊勢志摩サミット推進本部の各委員会における取組について

平成 27 年 7 月 14 日に、伊勢志摩サミット推進本部の下に防災・危機対策委員会及び保健・医療対策委員会を設置し、伊勢志摩サミットの円滑な実施に向け、防災・危機対策、食品衛生対策、感染症・医薬品対策、救急医療対策及び水道対策を行いました。

1 伊勢志摩サミット防災・危機対策委員会の取組結果

(1) 消防特別警戒の状況（5月24日～29日）

平成 28 年 5 月 24 日（火）から 29 日（日）の期間中、部隊が出動した救急案件は 8 件ありました。首脳クラスの救急搬送はなく、傷病者の症状はいずれも中等症又は軽症であり、特に大きな問題はありませんでした。

※中等症…傷病の程度が入院を必要とするもので重症（3週間以上の入院加療必要）に至らないもの

※軽症…傷病の程度が入院を必要としないもの

(2) DONET を活用した津波予測・伝達システムの状況（5月24日～27日）

平成 28 年 5 月 24 日（火）から 27 日（金）の期間中、特別体制として、三重県地震・津波対策アドバイザーをはじめとする 2 名の専門家に三重県庁内に待機いただき、「DONET を活用した津波予測・伝達システム」の監視や同システムの運用体制等に対して指導をいただきました。

2 伊勢志摩サミット保健・医療対策委員会の取組結果（5月25日～28日）

(1) 開催期間中の健康被害等について

サミット開催期間中における健康被害等の発生状況について、定期的に情報を集約し、関係機関において情報共有することにより、相互の連携を深め、健康被害等の拡大防止等を図ることを目的として、平成 28 年 5 月 24 日に「伊勢志摩サミットに係る健康被害等発生状況定時報告要領」を制定しました。

平成 28 年 5 月 25 日（水）から 28 日（土）の期間中、1 日 3 回（9 時、13 時、17 時）県内保健所、水道事務所等から健康被害等の発生状況を取りまとめて情報共有を行った結果、サミット開催期間中に、食中毒・感染症の発生はなく、毒物劇物取扱施設・水道施設の異常もありませんでした。

(2) 医療対策本部活動状況について

平成 28 年 5 月 25 日（水）から 28 日（土）の期間中、救急医療情報の集約を行い、この間、受入医療機関及び救護所から医療対策本部へ報告された救急患者数は 63 名（延べ 75 件）でしたが、首脳クラスの患者は発生しませんでした。